

議会運営委員会視察報告概要

【秋田県横手市】

1 視察日時 令和7年11月17日（月）
午後1時45分から午後3時30分まで

2 視察先及び視察事項

- ・視察先 秋田県横手市
- ・視察事項 ペーパーレス化について

3 参加委員

委員長 大館 隆行 副委員長 大久保 竜一
末吉 美帆子 神戸 鉄郎 小林 澄子 花岡 健太
長谷川 礼奈 植竹 成年 大石 健一 中毅志
青木 利幸 入沢 豊
議長 粕谷 不二夫 副議長 亀山 恭子

4 視察の目的

現在、横手市議会で行われるほぼすべての会議は、紙資料を使わずにタブレット端末により電子データを閲覧する形で行われており、平成29年12月末の段階でペーパーレス化率（紙の削減率）が会議ベースで約95%になっている。

令和8年2月定例会議からの完全ペーパーレス化を目指している本市議会において、横手市議会の取組は大いに参考となるものであり、視察を行った。

5 視察の概要

横手市議会副議長から歓迎挨拶、視察事項に関する説明の後、質疑応答が行われた。

6 概要説明

【タブレットの導入目的】

- ①資料のペーパーレス化
 - ・データ化による紙資料の削減による環境負荷の軽減
 - ・印刷、送付等事務の軽減によるコスト縮減
- ②議会運営及び議員活動の充実
 - ・情報伝達の迅速化、双方向化 ・カラー資料の閲覧性向上
 - ・住民に対する説明力の向上 ・政務調査活動の充実

【導入までの経過①（導入推進会議の設置）】

平成27年2月 議長から議会改革推進会議に対し、タブレット端末導入の方向性を検討するよう諮問

- 4月 先進事例を視察
- 6月 日常からタブレット端末を使用している議員が講師を務め、自前の勉強会を開催
- 9月 議会改革推進会議から議長に対し答申「タブレットは有効。早期に導入すべき」
- 12月 プロジェクトチーム「タブレット端末導入推進会議」を議会内に設置

【タブレット端末導入推進会議の概要】

位置付け：横手市議会会議規則に基づく「協議の場」
 目的：タブレット端末導入の推進を図る
 構成：ICTに造詣の深い議員6名で構成（会派等から選出）
 期間：平成27年12月～設置目的が達成されるまで
 ※「タブレットは議会運営の重要なツール」として、議会運営委員長が導入推進会議委員長を兼務

主な活動内容

- ・執行部との調整 　・議会内の調整（議会運営委員会との連携）
- ・タブレット端末使用基準の策定 　・機種、ソフトウェアの選定
- ・運用諸課題への対応 　・会派等の意見集約及び情報提供
- ・活用事例等の情報収集 　など

【導入までの経過②（調達～本格運用）】

- H28. 3 全議員を対象に、ペーパーレス会議システム3製品のデモンストレーションを実施（他議会で導入実績のある製品を選択）
- H28. 3 タブレット端末導入関係予算を含む当初予算を可決
- H28. 4 タブレット端末等調達の仕様書を決定
- H28. 7 タブレット端末調達事業者（キャリア）を決定
- H28. 8 タブレット端末調達、ペーパーレス会議システム、グループウェア関係の契約を締結
- H28. 9 タブレット端末を全議員、事務局職員に貸与
- ※執行部の導入も検討したが見送られた（現在も導入していない）。
- H28. 9 貸与タブレットを会議に持ち込むことを可とする会議規則の改正
- H28. 10 サイドブックスの操作講習会を本会議場で実施
- H28. 10 全員協議会で完全ペーパーレスの試行運用
- H28. 11 タブレット端末使用基準を制定
- H28. 11 12月定例会で本格運用
(執行部作成資料は紙併用、議会資料は完全ペーパーレス)
- H28. 12 先進地視察（愛知県安城市議会様）
- H29. 6 6月定例会から原則ペーパーレスでの本会議運営を実施

H 2 9 . 1 0 議員交代への対応、導入会議の所期の目的を達成 (改選)

【操作講習会の実施】

各定例会前あるいは不定期で、希望者に対する操作講習会を実施

①タブレットの基本

- ・消音、Wi-Fi のオンオフ等の基本的な操作、ブラウザ、メールアプリ等

②ペーパーレス会議システムの操作

- ・検索
- ・ページ通知
- ・メモ機能（手書き、画像添付）
- ・しおり機能
- ・クイックスイッチ

③グループウェアの操作

- ・メッセージの送受信
- ・スケジュール管理

④タブレットの応用操作

- ・2画面表示、エアドロップ等

【ソフトウェア①（ペーパーレス会議システム）】

東京インタープレイ（株）「サイドブックス」に決定

- ・導入実績が豊富
- ・議会運営に特化した機能（操作がシンプル）
- ・動作が軽く、大容量文書も瞬時に表示可能
- ・フォルダ階層に制限がない
- ・全ての文書を横断検索できる（会議録システムの代用になる）
- ・手書きメモが非常にスムーズ
- ・資料の差し替えが可能（メモが消えない）
- ・お気に入りのページに「しおり」をつける機能

【ペーパーレス化の状況】

ペーパーレス化の段階的推進

- ①メール機能活用による郵送、ファックスの縮減
- ②各種資料のタブレット端末での閲覧（紙併用）
- ③全員協議会、委員会のペーパーレス化
- ④本会議での議案書、予算書以外のペーパーレス化

⇒運用状況を検証し、残すべき紙資料を精査

- ・本会議は検証の結果、予算書・決算書も紙資料は不要
説明資料のみ希望者に紙配付。
- ・本会議以外の各種会議は完全ペーパーレス

【ペーパーレスの効果】

- ・紙削減率は約93%、180万円以上の経費削減
- ・郵送費用約10万円がグループウェアでの通知により0円

⇒完全ペーパーレスによる効果は、紙代、印刷代、封筒代、郵便代、郵送作業にかかる職員の人工費等々で年間300万円近い削減効果

【ソフトウェア②（グループウェア）】

ネットワークを活用して組織内の情報共有、業務の効率化を図る

⇒サイボウズ（株） 「サイボウズOffice」

○議員、事務局間のメッセージ送受信

- ・会議、行事の開催通知
- ・執行部からの各種情報提供

○スケジュール管理

○電子掲示板

※市職員のグループウェアも同社製、事務局職員の人事異動による負担を軽減

【グループウェアの効果】

◎情報伝達のしやすさが向上

- ・データを瞬時にアップロードし、電話、ファクス、郵送による時間差を解消
- ・一方通行ではなく双方向のやり取りが可能なため、届いたかどうかの確認が不要

◎資料管理が容易に

- ・携帯電話エリアであればいつでもどこでも閲覧可能
- ・重く嵩張る資料の整理が不要

【導入の効果、活用方法①（議員活動）】

◎情報伝達スピードの圧倒的向上

- ・会議当日に配布していた資料を事前に配信することが可能になり、読み込む時間が増加
- ・審査前の情報収集時間が増加

◎インターネット接続による調査力・説明力の向上

- ・資料はクラウドにあるため、本体への格納が不要
- ・携帯電話エリアであれば情報収集が可能
- ・出張時の事務局、議員間の情報共有が可能

◎資料の閲覧性（見やすさ）の向上

- ・カラー資料が見やすく
- ・キーワードで過去の資料を検索、読み出し可能
- ・お気に入りの資料（ページ）を管理

【導入の効果、活用方法②（災害対応）】

◎災害発生時の情報の一元化

- ・全国的に異常気象、自然災害が頻発
- ・横手市でも地震、台風、大雨被害が続出

⇒安否確認と被害状況の共有がタイムリーかつ容易に

【導入の効果、活用方法③（オンライン会議）】

R 2 . 1 2 I C T プロジェクトチームにおいて導入に向けての検討をスタート

R 4. 3 Z o o mアプリを活用した練習会を実施
R 4. 11 先進自治体を視察し、運用状況等を確認
R 5. 1 全員協議会（議案説明）をオンラインで視聴
R 5. 3 全議員を対象にオンライン会議練習会を実施
R 5. 7 Z V C J A P A N株式会社を視察
R 5. 9 9月定例会で委員会条例、会議規則を改正
⇒オンラインによる方法で委員会出席が可能になった
⇒災害や育児、介護などやむを得ない事由により参集困難な場合でも委員会審査
が可能

【今後の課題】

- ①操作に不安のある議員のフォロー
- ②災害時等、会議以外の有効活用の検討
- ③市民に対する導入効果の還元・見える化
- ④ペーパーレス会議システムとグループウェアの連携
- ⑤執行部の導入

7 質疑応答

質疑：議案説明のときに同期機能を用いているか。

応答：事務局が行っています。何ページを喋るという打ち合わせもしています。

質疑：事務局と執行部の打ち合わせをどのように行っているか確認したい。

応答：事前に議案ごとの説明者についてのリストをいただきしております、その際にそれぞれの部長から事務局で原稿をいただいている。その確認の中で、しおり機能で事前にページを設定しておきます。

質疑：皆で一気に同じページを開くというものか。

応答：そうです。

質疑：今現在はタブレットだが、P Cを持ち込んで2画面で見ているか。

応答：今のところP Cは駄目で、決められたタブレットだけです。

質疑：新年度予算の予算書の厚みに非常に不安がある議員もいるが、紙で欲しい人はどのくらいの割合か。

応答：3分の1です。

質疑：3分の2の議員は新年度予算と議案資料を対照してやることに支障はないということか。

応答：6月と12月の予算は補正予算で、それほど紙をもらっている議員はいないと思いますが、3月は当初予算、9月は決算があるので、会議システムだけ

では厳しいということで紙でもらう議員がやはりいます。

質疑：災害時に活用したいのだが、スムーズに行くために普段から努力されていることがあれば伺いたい。

応答：大雨のときに、議員側としては比較的反応が早かったと思います。その前に予告なしの練習をやっていましたので、それもあったからリアクションが早かったと思います。

質疑：議場の充電設備はどうなっているか。

応答：充電設備はありません。自分たちで責任をもってやってもらいます。足りなければモバイルバッテリーを出します。委員会室はコンセントで引っ張っています。大体皆さん充電をしてきます。

質疑：議案と議案資料があるが、ローカルに落とすのは駄目という考え方でやっている、人事案件とかは印刷できないようにしたほうがよいのではないかと検討している。そういう個人情報に関わるものに関してはどのような考え方で行われているか。

応答：サイドブックスは印刷できません。書き込みしかできません。iPad自体にセキュリティがかかっていますし、サイドブックスの中に議案書や議案書の中には個人情報が含まれるようなものも入っていますが、それについては全部クラウド上で見てもらうようになっています。ローカルにも落とせて、最初は制限をかけたようですが、今は制限をかけていません、それについては個々の議員のモラルに任せています。

質疑：決算と予算に関しては紙で出していただけるということだが、それは予算と決算だけなのか。

応答：6月と12月も紙でもらっている議員はいます。ただ、3月と9月はどうしても当初予算と決算で資料が多いので、やはりもらう議員が多くなります。欲しいと言う人を妨げるものではないです。

質疑：災害の話だが、同じグループウェアを執行部も見られるのか。集めたものをどのように執行部と共有するのかを知りたい。

応答：議会事務局長が災害のときには本部の会議に出席しますので、議会事務局長がソフトウェアでもらった情報を流すというやり方です。

質疑：タブレット端末の貸与で月額使用料の3分の1を自己負担と書いてあるが、3分の1にされた理由を伺いたい。

応答：ふだん使いもするだろうということで3分の1を自己負担としました。

質疑：3分の1の負担のところで、幾らぐらい政務活動費で負担しているか。

応答：1, 700円くらいですが、政務活動費ではなく報酬天引きです。

質疑：予算、決算の話で議案資料を必要な方にとあって、市の予算決算の審査の仕方を見ると予算決算委員会があつて全体で審査するとなつてゐるが、全体で審査するというよりも分科会での審査というのが実情なのか。

応答：そうです。

質疑：分科会で審査した上で、予算、決算の全体の審査の中ではどのような審査をするのか。

応答：まず本会議で議案上程し、説明をします。本会議を閉じて予算決算委員会をやり、説明は省略です。ただ、決算審査だけは、予算決算委員会の中で執行部が委員会別に時間で分かれて、参与を入れ替えながら、予算決算委員会で詳細な質疑をします。その後分科会に下ろして、またそこで細かい審査をするため決算だけは活発な予算決算委員会になっています。それ以外は、予算決算委員会は説明省略して質疑なしというパターンが多く、分科会に任せましょうとなつています。

質疑：導入の効果のところで何回か出てきたＩＣＴプロジェクトチームだが、22名の議員がいる中で、プロジェクトチームは何人くらいで形成されるのか伺いたい。

応答：各会派から1人ずつ選んで構成をしていました。

質疑：詳しい方が基本的にやられているのか。

応答：私も全然詳しくはないですが、いっぱい使っているだろうみたいな感じで、若い議員がなります。

質疑：今後の課題のところで、操作に不安のある議員のフォローとあるが、どのようなフォローをされてきたか。

応答：講習会をやっていますし、最近はスマホのおかげで慣れている方が多いので、そこまで難しいことはないです。議会事務局も回ってくれていますし、意外と仲よく隣同士でやっています。

質疑：会派内で教えあつたりしているか。

応答：あまりないですが、席が隣であれば教えあつたりします。

質疑：操作講習会はどなたが講師になるか。

応答：議会事務局のＩＣＴ担当がやっています。サイドブックスの人を招いて勉強会をしました。

質疑：ペーパーレス化してからしばらくたって、紙だと見やすいけどデータにすると見にくい、2ページにまたがった資料、縦向き横向きが混在していた場合など、執行部側が工夫して見やすくしてくれたり、要望することはあるか。

応答：アプリと資料のページが合わないということがよくあって直せませんが、使っている中で、当局から出てきている資料が見づらいという感覚はないです。

質疑：目次機能はどなたが整理してくれるのか。

応答：議案書を作成する執行部側に議案ごとにインデックスをつくってもらって、PDFにしたものをお送りします。

質疑：導入までの経過のところで、運用に際して平成28年9月に持込を可とする会議規則に改正して、その会議規則の中にこの使用基準を設けたということか。

応答：会議規則はタブレットを議場内に持ち込みますよというものになります。使用基準は使用基準で別個に内規で定めています。

質疑：どうやって使用基準を決めたのか。

応答：先行でやっている議会に視察に行き、勉強しながら定めたということです。

8 委員長所感

タブレット端末の導入によりペーパレス化が進み、それに伴い、議会運営及び議員活動が充実したことについて、具体的な例をもとにご説明いただき、ペーパレス化を目指す当市議会において大変参考になった。特に、紙削減による経費削減については大きな効果があり、具体的な数字が見えるものであるため、ペーパレス会議システムを導入した当市議会においても目標とすべきものであることを確認した。

また、導入に至るまでに会議、打ち合わせを綿密に重ねていたこと、導入後の操作研修等手厚い体制で進めてきたことについても参考したい。

議会運営委員会視察報告概要

【岩手県北上市】

1 視察日時 令和7年11月18日（火）
午後1時20分から午後2時40分まで

2 視察先及び視察事項

- ・視察先 岩手県北上市
- ・視察事項 議場のバリアフリー化について
タブレット端末の導入について

3 参加委員

委員長 大館 隆行 副委員長 大久保 竜一
末吉 美帆子 神戸 鉄郎 小林 澄子 花岡 健太
長谷川 札奈 植竹 成年 大石 健一 中毅志
青木 利幸 入沢 豊
議長 紺谷 不二夫 副議長 亀山 恭子

4 視察の目的

本市議会において、議場のバリアフリー化を検討していることから、令和5年11月に議場内のバリアフリー工事を実施し、車いすでも利用できる議席を設けた北上市議会の取組は大いに参考となるものです。

また、平成29年に議会運営の効率化を図るため、議員と市の幹部職員にタブレット端末を導入したこと、令和8年2月定例会議からの完全ペーパーレス化を目指している本市議会において大いに参考となるものであり、視察を行った。

5 視察の概要

議会改革推進会議委員長から歓迎挨拶、視察事項に関する説明の後、質疑応答が行われた。

6 概要説明

- ・議場のバリアフリー化について

【議場のバリアフリー化までの経過】

令和2年度以前

- ・本庁舎建築当初から改修されておらず、議場のバリアフリー対応がされていないこと（議場内に段差有、議席のイスが固定式、傍聴席が階段でしか受けない）が懸案事項だった。
- ・平成30年度にはケガにより議員が車椅子で出席することになったが、利用に支障があった。（簡易スロープで議席に移動）

令和2、3年度

- ・令和3、4年度予算に向けてそれぞれ予算要求するも、査定により却下。(段差解消+議場内にスロープ設置案)

令和4年度

内容見直し(段差解消のみに変更)などにより、令和5年度予算にて措置。

【予算規模・工事期間】

予算規模 約1,350万円(税別)

※内訳 建築工事 約700万円 電気設備工事 約150万円
管理費等 約500万円

※上段の議席まで車椅子で行けるように議場内にスロープを設置する案の場合は約3,000万円

工事期間 令和5年8月22日～11月29日(約3か月間)

※令和5年11月臨時会議は委員会室で開催

【使用状況、課題・展望】

使用状況

議席・傍聴席とも車椅子利用の実績なし

課題・展望

- ・議員が車椅子利用する場合の議席変更に係る運用整理
→現状では当選回数と年齢順で指定することとなっており、車椅子利用による議席の変更手続きは規定されていない
- ・電子採決システムの導入
→簡易採決以外では、起立または投票による採決となっており、起立や挙手ができなくても採決できる環境整備が必要

- ・タブレット端末の導入について

【タブレット端末導入までの経過】

平成24年10月 議会改革推進会議

「資料の閲覧や記録のために、議場へのパソコン持込みについて検討してほしい」という意見

→簡単に議案等の閲覧ができるタブレット端末を導入している例があることから、議会運営にどのような効果があるのか研究することとした。

平成25年10月 会派の先進地視察

議員5名が神奈川県逗子市議会を視察し、クラウド文書共有システムについて研修した。

平成27年1月 市政調査会研修会

「タブレット端末の特徴と地方自治体・議会における活用」をテーマに、全議員対象の研修会を実施した。

平成27年1月 議会運営委員会視察

滋賀県大津市議会と三重県鳥羽市議会を視察。タブレット端末導入によるペーパーレス化と事務の効率化、本会議における活用状況について研修した。

平成27年6月 議会改革推進会議

タブレット端末の導入に向けた課題（使用条件や費用負担等）について整理。平成28年4月の改選以降にスタートできないか検討を進めることとした。

平成27年12月

当局との折衝（実施計画ローリング）の結果、平成28年度の予算編成においては見送ることとなったが、市長指示により、議員に合わせて部課長級職員も利用できるよう庁内の関係課で検討。

平成29年3月 3月通常会議

タブレット端末の導入費用を含む平成29年度予算が成立。（議会費及び総務費に計上）

平成29年5月 議会全員協議会

タブレット端末の変更（当初予定9.7インチ→12.9インチ）、通信費の計上等、6月の補正予算について、各派代表者会を経て、議会全員協議会で確認した。

平成29年7月 議会全員協議会

電子会議システムの選定について協議し、SideBooksが最も好ましいとの結論に至った。

- ＜選定理由＞
- ・ フォルダ階層の制限なし
 - ・ 全体からの横断検索
 - ・ 拡大率を維持したままのページ移動
 - ・ 文書の差し替え後もメモを引継ぎ
 - ・ 発言者の説明ページの通知及び移動

平成29年11月 各派代表者会

貸与及び運用規程、今後のスケジュール、経費負担について協議。タブレット端末は、公務だけでなく政務活動でも使用できることとし、政務活動費から月額2,500円を負担することで協議が調った。

平成29年11月 議会全員協議会

『会議等タブレット端末貸与及び運用規程』について協議の上、同日告示。タブレット端末を配布し、基本操作研修を実施した。当面は紙媒体と会議システム及びメール等を併用することとした

平成30年2月～

紙媒体との併用期間を終了し、資料や議案は電子会議システムでの配布のみとした。

<例外>

議事日程	議案を見ながらでも日程を確認できるようにするため
予算書・決算書	前年度と比較しやすいため（R 7～希望者のみ）
人事案件の議案	議場で配布するため

※無理に全てをペーパーレスにしないで、紙媒体の良さも残す

【システム概要】

インターネット環境

- ・タブレット端末の導入に合わせて、議事堂+本庁舎の部長級がいるフロアにインターネットWi-Fiを整備（非公開とし、貸与端末以外からの接続は不可）
- ・本庁舎以外の部長級に対してはポケットWi-Fiを貸与

充電環境

- ・議員にはモバイルバッテリーを貸与（R 6年度～）
- ・本会議場の各座席（議員、当局）に充電用コンセントを設置（R 6年度～）

印刷環境

- ・どうしても資料を印刷したい議員のため、議員控室にインクジェットプリンターを設置

【タブレット端末導入の効果】

環境への配慮・コスト削減

- ・紙と印刷費の削減
→平成30年2～3月の2ヶ月間の削減は6万枚程度と試算

事務改善

- ・議会事務局の事務改善
→議員への通知事務や会議準備及び意見集約の効率化・省力化
- ・当局の事務改善
→議案等の印刷製本に係る事務の減少

情報共有・収集の強化

- ・議員への連絡の迅速化
→郵送やFAXと比較し、大きな容量の資料でも即時に配布可能に
- ・会議資料の共有
→所属していない委員会の資料の閲覧も可能に
- ・会議の効率化
→資料の事前確認が容易になり、効率的な会議が可能に
→過去の資料の確認やインターネットを用いた検索により“情報のあやふやさ”を回避し、効率的な会議が可能に

【実際に起きたトラブルとその対処方法】

- ・タブレット端末を忘れてきた
予備のタブレットを貸し出し。(Side Booksのアカウント設定が必要)
- ・タブレット端末の充電がない
充電ケーブルを貸し出し。
- ・システムにログインできない
基本的には事務局でパスワード再設定など対応。チャットツールは当局管理のものを共用しているため、当局に対応をお願いすることも。

【現状の課題】

- ・議員間のICTスキルの差
議員間でICTスキルに差があることで、活用の度合いにも差がある。
- ・メール等の確認頻度
議員間でメールやチャットの確認頻度に差があり、至急の連絡の場合には電話での確認を要する。
- ・活用の範囲
活用の範囲を拡大した場合にはフォルダのアクセス権の設定が複雑になる。

【今後の展望】

- ・端末の見直し（タブレットorノートパソコン）
導入当初の目的（会議システム、メール、カレンダー）に加えて、資料作成もしたいため、ノートパソコンを希望する意見もある。
- ・グループウェアの見直し
Google Works spaceでなくとも、同等の機能で安価に利用できるものがあるのではないかという意見もある

7 質疑応答

質疑：傍聴者の資料はどうしていか。

応答：14部は印刷を継続しておりますので、その中に傍聴席用のものがあり、そ

ちらを傍聴席に一部置いて共有で見てもらう運用です。

質疑：ページ通知システムは事務局がやると思うが、執行部とどのような打合せをしているのか。

応答：会議の通知に関しては基本的に、当局が説明する場合は当局から通知します。部長であったり、課長が横にいて処理をしております。

質疑：大体何人くらいの議員が紙を希望しているのか。

応答：予算書、決算書を紙で希望されている方は26人中、17人、18人くらいです。

質疑：議場を建設した年が分かったら教えていただきたい。

応答：正確な年は分かりませんが50年以上たっています。

質疑：登壇するところは車椅子で行けるか。

応答：質問席と議長席の前に舞台があり、どちらも同じ高さのため車椅子で行けると思いますが、質問席は座っていても大丈夫な高さですが、舞台は立ってちょうどいい高さです。

質疑：議長席は車椅子で行けるか。

応答：議長席は階段だけです。

質疑：自席の椅子はフリーで動かせるようになったということで、車椅子を置けると思うが、机の下に物を置けるようになっているか。物を置けるようにしていると、高さによってはぶつかってしまうのではないか。

応答：物を置けるような造りになっていますが、棚は結構引っ込んでいて、車椅子でもタイヤの邪魔にならないぐらい埋まっていますので、おそらく問題ないかと思います。

質疑：議場のバリアフリーに関して、予算を要望されていたけど通らなくて出しながらおしたという話があったが、通らなかつた理由が分かるか。

応答：予算がなぜ通らなかつたというのは多分財政が厳しいからかなだと思いますが、なぜ落とされたかは分かりかねます。

質疑：平成30年2月からの経過のところで、紙媒体との併用期間を終了し、資料や議案は電子会議システムでの配付のみとしたと書いてあるが、令和6年度の段階では予算書、決算書は刷って配っていたということであるが、これはどういうことか。

応答：タブレットを導入したときは完全ペーパーレスでした。人事案件だけはペーパーで配っていましたが、まだタブレットに慣れていないということもあつ

て、議事日程だけは次の議会からまたペーパーで配るようになりました。当初予算書、決算書も全部電子化して紙媒体で配りませんでしたが、これもやはり1年ほどたってから、メモしたりするのに紙で欲しいという要望もあって、全議案の中で予算書、決算書、主要な施策の説明書だけを全議員に配付しました。7年度からは全員ではなく、いる人のみで希望者だけにしようということで、7年度から希望者に配ったという経緯です。

質疑 平成30年度に完全ペーパーレスにした後に軌道修正をしたということでしょうか。

応答 一旦ペーパーレスにしましたが、やりすぎちゃったので逆行して徐々にペーパー併用になってきたという経緯です。

質疑 端末のリースが5年間の設定になっている背景について、端末の耐用年数を考慮したものなのかというところと、5年間無事に持つのかというあたりをお聞きしたい。

応答 5年間は長期継続契約の最初のところで、再リースをかけていくことになると思います。今使っているタブレットは導入当初から同じものを再再再リースぐらいかけて8年目ぐらいで、まだサポートも切れていませんが、バッテリー持ちは悪くなっています。議員向けにモバイルバッテリーを配付したのはバッテリー持ちは悪くなってきた3年目ぐらいに配付し始めました。

8 委員長所感

・議場のバリアフリー化について

議会に限らず、改修工事についてはやはり予算的な問題があることが分かったが、北上市議会においては予算が通らなくとも再度要望するなど、バリアフリー化における熱意を感じた。

なお、予算的な問題は当然として、当市議会の議場を含めて、議場というものの造りの関係上、既存の議場をバリアフリー化することが容易ではないことも分かった。

・タブレット端末の導入について

タブレット端末を導入したときは完全ペーパーレスからスタートしたものの、逆行して徐々にペーパー併用になってきたという話が印象的だった。当市議会は完全ペーパーレス化に向けて協議を進めているが、一部の資料については紙との併用の希望も出てきていることから、北市の先行事例を学べたことが大変参考になった。

議会運営委員会視察報告概要

【福島県】

1 視察日時 令和7年11月19日（水）
午前9時30分から午前11時30分まで

2 視察先及び視察事項

- ・視察先 福島県
- ・視察事項 スマートディスカッションについて

3 参加委員

委員長 大館 隆行 副委員長 大久保 竜一
末吉 美帆子 神戸 鉄郎 小林 澄子 花岡 健太
長谷川 礼奈 植竹 成年 大石 健一 中毅志
青木 利幸 入沢 豊
議長 粕谷 不二夫 副議長 亀山 恭子

4 視察の目的

福島県議会は令和4年9月からスマートディスカッションの利用を開始し、利用開始から3年余りが経っている。

本市議会では令和7年5月からスマートディスカッションの利用を開始し、令和8年2月定例会議からの完全ペーパレス化を目指しているため、運用における問題点の解決方法や、様々なノウハウが蓄積している福島県議会は、運用が開始したばかりの本市議会において大いに参考となるものであり、視察を行った。

5 視察の概要

福島県議会事務局長から歓迎挨拶、視察事項に関する説明の後、質疑応答が行われた。

6 概要説明

【事前質問に対する回答】

初めに、事前質問に対する回答が行われた。

質問 スマートディスカッション導入に至った経緯について

回答 クラウド型ファイル管理システムの導入に当たっては、公募型プロポーザルを実施して決定した。2者からの応募があり、「サイドブックス」と「スマートディスカッション」が提案された。審査委員会での審議を経て、その結果、スマートディスカッションを提案した業者を最優秀業者として選定し、リース契約を行った。評価の決め手は、充実した操作研修等のサポート体制であった。

質問 スマートディスカッションの使用感について

回答 各種会議等でのペーパレス化は、令和4年度から段階的に進めてきたが、令和7年2月定例会の本会議をもって、全ての会議で本格導入が完了したことから、その後の同年6月に議員アンケートを実施した。スマートディスカッションの操作性(閲覧したい会議のアイコンや資料の探しやすさなど)については、議員の19%が「使いやすい」、56%が「どちらかといえば使いやすい」と回答していたことから、概ね操作しやすいと感じていることが確認された。一方で、「動作が重い」「更新ダウンロードに時間がかかる」「フォルダ階層間の移動が煩雑」等の意見もあった。

質問 スマートディスカッション導入後も印刷している資料等について

回答 【常任委員会】

委員長に次第書を、委員へ執行部席次表をそれぞれ紙で配付している。

【議会運営委員会】

次第書や席次表は配付していない。執行部及び報道関係者向けに当日の資料を紙で配付している。

【本会議】

ペーパレス会議の本格導入に伴い、関係する議会手続における資料等の議員への配付方法を定めており、原則的にはスマートディスカッションやメールにより配付または通知することとしているが、会期中における在庁議員への配付や欠席の届出等、議員からの各種届出等の提出は紙資料により取り扱うこともある。また、本会議の次第書や議事進行上必要となる議長席への配付資料(質問要旨、議案提出書のほか、来庁者案内所等へ配付する資料(議事日程等))については、印刷の上、配付している。

※令和7年9月定例会まで3つの調査特別委員会が活動していたが、調査特別委員会においても、常任委員会と概ね同様の対応である。なお、次第書の紙での配付については、委員長の希望を確認していた。

質問 スマートディスカッション導入における費用対効果について

回答 タブレット端末及びクラウド型ファイル管理システムを導入し、ペーパレス会議へ移行したことによって、執行部では議員に配付する本会議等の資料の削減や、議会事務局でも資料の印刷に要する時間の縮減や労力の軽減が図られている。また、資料の追加や差し替えも端末から簡単に行えることから、会議運営の効率化にも多大に寄与している。なお、タブレット端末等のリース料や通信料は新たに発生するものの、諸準備のために要していた超過勤務が減ることでの人的コストの削減、コピー用紙の購入経費や資料印刷代の抑制などが図されることにより、スマートディスカッションの導入で十分な費用対効果が得られているものと実感している。

質問 インターネット環境、充電環境の整備状況について

回答 インターネット環境については、5G・4Gでの通信が基本となるが、議場や

一部の委員会室の通信環境が悪かったため、タブレット端末リース業者が光回線を敷設しWi-Fi環境を整備した。なお、現在のタブレット端末等のリース期間が令和8年度末で満了見込みであるため、その後のWi-Fi環境をどのように整備するかに関し、議会事務局及び執行部で模索しているところ。議場では、現在進めている大規模改修工事の中で、議席に充電等のためのコンセントを設置した。委員会室については、委員席に充電用のコンセントはないため、各委員会に1つずつ準備しているモバイルバッテリーや延長コードを用いて対応している。

- 質問 改善要求に対するシステム会社の対応状況について
回答 不具合の事象に対しては、速やかに対応いただいてきたが、原因の解明までには至らないケースもあった。なお、アプリを導入している企業等から寄せられる意見・要望を踏まえ、定期的に操作性の改善等の報告を受けている。
- 質問 スマートディスカッション導入後の事務局職員の事務作業の変化について
回答 スマートディスカッションにはPDFファイルでの掲載となることから、PDFへ変換し複数のデータを結合する作業が生じているものの、これまでより資料の印刷量は各段に減少したことから、印刷・配付業務における負担は減少した。
- 質問 資料の作成から配信までの一連の流れについて
回答 【常任委員会】
次第書及び審査日程は、議事課内で決裁後、スマートディスカッションへ掲載。執行部からの資料（議案書、席次表等）については、提出され次第掲載。
※調査特別委員会においても、常任委員会と同様の対応を取っていた。
【議会運営委員会】
課内調整は紙資料で、その後スマートディスカッションへ資料を掲載した上で局内調整を行い、最終版を掲載する。
【本会議資料】
会議日ごとのフォルダをつくり、議会運営委員会での決定後、速やかに掲載。本会議の次第に沿うよう番号を付けて掲載している。議案書等は会期中常に使用することから、共通資料フォルダに掲載している。

- 質問 スマートディスカッション以外の連絡ツールの有無について
回答 従来から議員への連絡にはFAXを利用してきたが、タブレット端末導入後は、チャットツールとしてWhatsAppも導入した。しかし、その利用は一部の議員にとどまっており既読にならないケースも多々あるため、現在は電子メールでの連絡をメインとしている（電子メールの本文に要件を記載し、資料等はスマートディスカッションに登録し閲覧してもらうなど）。なお、先の議員アン

ケートでもW o w T a l k をもっと活用すべきとの意見があった。

- 質問 本会議等で「会議」にて同期機能の使用の有無について
回答 議員を対象にタブレット端末に係るアンケートを実施した結果、複数の議員から同期機能の使用等について意見があったことから、令和7年9月定例会の常任委員会において、画面同期の試行を行った。各委員会の書記が親機の操作を行い、同期機能の使用の有無やタイミングは委員の任意とした。
- 質問 執行部のスマートディスカッションの使用の有無について
回答 執行部では、資料登録等のために議会のスマートディスカッションを利用してはいるが、クラウド型ファイル管理システムは導入していない。
- 質問 現状の課題について
回答 常任委員会や議会運営委員会では、各資料の掲載先が議員にも浸透していることから、資料が見つからないという声はほとんどないものの、先月の決算審査特別委員会では、ペーパーレス会議本格導入後最初の決算審査であったこともあり、委員会開催中に一部委員から資料が見つからないと戸惑いの声があった。また、執行部側で指示するページ番号とデータでのページ番号にズレがあったため、委員が説明箇所とは異なるページを開くこともあった。フォルダ名や構成については検討の余地があり、ページ番号についても執行部との調整が必要と思われる。そのような点を解消する手段として、令和7年9月定例会の常任委員会において、画面同期の試行を行った。本会議で使用する資料については、本会議での次第に合わせるべく、議会運営委員会で決定した資料の一部を結合・分離する必要もあることから、その整理を行っている。
- 質問 今後の展望について
回答 9月定例会で試行した画面同期について、1回目の試行において特段の支障はなかったが、引き続き試行を継続し、各委員の意見を聴取しながら本格導入を検討していく予定である。また、常任委員会県内調査では、資料はすべてスマートディスカッションへ掲載し、紙での配付は行わなかつたが、県外調査では「タブレットは調査で持っていくには重い」との声もあったことから、委員会によっては紙での配付も行った。県外調査においても、資料のタブレット完全移行を図りつつ議員の意見にも引き続き寄り添う必要がある。
- 質問 実際に起きたトラブルとその対処方法について
回答 スマートディスカッションに関しては、アプリの強制終了の不具合やネットワーク障害なども見られたが、プログラムの修正等により現状トラブルは起きていない。また、県庁舎内には通信環境があまりよくないエリアがあるため、ペケ止まりによりダウンロードが長時間に及んだり、フリーズ、ストール、ハングアップが発生したこともあったが、最近はWi-Fi環境が比較的安定して

いることからトラブルや苦情の報告はない。

7 質疑応答

質疑：傍聴の資料や県民に対する資料の提供はどのようにされているか。

応答：傍聴の資料は特段、議事日程以外のペーパーはお配りしていません。傍聴者が議会資料を御覧になりたいときは、全てを公開してはおりませんが、ホームページで資料を御覧いただくという運用になっております。

質疑：委員会では同期機能を使われているようだが、それは事前に執行部と調整を図るのか。それは委員長と図っていくのか、どのような進め方をされているのかを教えていただきたい。

応答：試行の前に執行部と話し合いましたが、まずは、親機を操作するのはどの立場の者が一番効果的、効率的かということを考えた場合、やはり説明する側が操作するのが一番適切ではないかということで執行部と協議した経緯がありますが、結論は、執行部は議会のスマートディスカッションにインターネット経由で接続できない環境で、これがグループウェアの端末経由で仮想端末を経由して、スマートディスカッションを操作しなければならず、そうするとログインを2回も3回もしなければいけない。また、操作が先ほどの接続状況で安定的にできるかどうか、操作も浸透するまでにかなり不安があるということで、結局のところ議会事務局の委員会書記が親機の操作を行う形で試行することになりました。操作のタイミングは、執行部から特に説明の順序とか入手せず、口頭で何ページをお開きくださいと耳で聞いたところで画面を操作している状況です。ただし、執行部にお願いしたのは、何ページをお開きください、あるいはこちらの資料をお開きくださいというときには御配慮いただいて、操作が終わったかどうかを確認していただきながら、次の説明に入ってもらうように協力をお願いしているという状況です。

質疑：スマートディスカッションを議会が使っていて、執行部に合わせていただいている部分もあると思うが、議会の取組についての執行部の評価、感想があったら教えていただきたい。

応答：直接伺ったところではありませんが、体感として助かっているはずです。私の机の後ろに、昨年9月の定例会の資料がまだあります。通常ですと、当県の場合9月定例会で決算審査も立ち上げる都合上、議案書と決算審査の資料を合わせると、ものすごい幅になりますが今年はございません。執行部で全て印刷製本しますが、その手間が省けているので、おそらく執行部もかなり効果を体感しているのではないかと想像します。

質疑：決算書のボリュームがなかなか多いのと、やはり一番恐れているのは新年度予算が出たときのボリュームで、資料との突合であるとかいろいろと不安があり、あまり大きな声で言えないが紙が欲しいという議員もいる。予算書

自体は市民が購入なさるということもあって販売しているが、それを買おうとかいろいろな意見があるが、予算、決算に関して、スマートディスカッションでの審査は順調に行っているか。

応答：2月定例会から本会議まで本格導入されました。ここは特に支障がなく進行しております。議案書も全て先ほどのフォルダに掲載されておりまして、いつでもどこでも御覧になれる状態でありますし、本会議の進行上、先ほどの常任委員会とは違って、本会議ですと資料を説明するとか、そういうシーンはあまりございませんので、そういう意味では支障なく本会議は進行した状況です。どちらかというと常任委員会のほうが、説明を受ける場が長ければ長いほど影響があるかなと思いますが、今のところその付託された常任委員会においても、特段支障なく進められたという状況です。決算審査も資料が膨大になりますが、それも電子化されたことで物理的な作業は省略されておりまして、説明を受ける際の資料の特定、あるいは目的のページへのたどり着き方、その辺の課題をクリアできればさらにスムーズにいくのではないかと思っております。

質疑：スマートディスカッションの資料グループを委員会ごとに分けているが、所沢市は権限で特定の人見えるようにしている。こういう形にするための検討はあったのか。

応答：タブレット端末の導入に際しましては、議会内に協議等の場ということで、ＩＣＴ化検討会というものを設けて、足かけ3年ほどどのような構成にしようかとか、権限付与とかについて話し合がされてきました。事務局職員が持っているタブレットのフォルダ構成については、全て入れる構成になっています。ただ議員によっては、同じような端末の中に議会内の職員用のフォルダとか、一部資料を分けるというようなところもありましたが、委員会構成が変わる都度権限を付与、変更したりすると、なかなか大変なところもありますので、ある程度閲覧できるような設定にさせていただいております。今のところ、特段自分に関係ないものが閲覧できるとか、閲覧されているとか、そういった相談、意見などもございませんので、委員の先生方には他の委員会なども見ていただけるような構成でございます。

質疑：決算委員会をやられて、委員から全く困ることがなかったみたいなことをおっしゃっていたが、要望があれば印刷するということもなく、委員から意見があろうがなかろうが、今後も完全にペーパーレスでやっていかれるのか。

応答：要望があった場合は柔軟に対応しております。やはり紙で見たいという先生方もいらっしゃいますので、そういった声をいただいたときには柔軟に対応しているという状況でございます。

質疑：所沢市の場合は本会議で詳細なところまで質問されたりもするが、予算書とその予算に関する概要説明書が結構ボリュームがある。そのため、2画面で

対応する、もしくは2台持ちで対応するということがあるが、予算書だけをスマートディスカッションで活用されているのか、それに付随する資料についての取扱いを教えていただきたい。

応答：使用する端末は一つのみです。端末は12.9インチのiPadを使用していて、この端末一つで全て完結しております。複数の資料を見たい場合には、スマートディスカッションは2画面まで同時に開けますので、それで対応しております。予算書あるいは予算説明資料というものがありますが、場合によってはその2画面を同時に開いて見ていただきます。拡大したり操作が増える方もいらっしゃると思いますが、あくまでこれ1台で完結しているという状況です。

質疑：別の端末を持ち込んでいるか。

応答：自分の端末を持ち込まれている方もいらっしゃいます。ただし、原則的にはその会議に必要な情報を見るだけにとどめていただく運用しております。

質疑：自分の持ち込む端末のOSは何でもよいのか。

応答：その辺は問うておりません。

質疑：選考基準で、充実した操作研修等のサポート体制とあったが、それは導入前に手厚かったということなのか、導入後もサポート体制の充実を実感されているか。

応答：サポート体制につきましては、もう一者今回契約できなかった業者との比較で申し上げますと、やはり不具合であるとか、研修等の対応につきましては人的に直接の対応が難しい、オンラインでの対応に限らせていただきたいという意見がありました。今回契約させていただいている業者は、直接の研修会にも対応できます。従業員数までは細かく把握はしておりませんが、対応できる人数も限られているということもありまして、使い慣れないものを常時使用しなくてはいけなくなるという不安感もありまして、試行期間も3年ほど取ってございましたので、その中で段階的に長く丁寧に対応できるような業者をということで、今回契約している業者に決めたところになります。具体的には、令和4年度から試行しておりますが、職員向け、先生向けの研修会を実施していただきました。令和4年度については試行の初年度ということもありまして年2回、令和5年度についてはちょうど議員の改選期であったため、新しく当選された議員の方は必須、それ以外の再選された議員については希望者ということで参加を募り、実施いたしました。令和6年度、令和7年度については、今のところ特段希望もなく、職員の直接的なサポートで対応できているところです。予算は計上しておりますが、今のところは業者の研修あるいは直接的な支援というのは必要なく、先生方もだいぶ慣れてこられたということもあるかと思いますが、先々を見越した対応の充実といいますか、そういったところを重視したという経緯がございます。

質疑：所沢市の場合は所沢市議会でもＩＣＴ化を進めようとなっていたが、前の市長の考え方で導入されてこなかった。市長が替わって、2年前の10月に総務部長から次からペーパーレス会議をお願いしますとお願いされた。こちらではどのような形で進められて、導入の合意形成がなされてきたか。

応答：詳細な経緯は把握しきれてないところがございますが、やはり執行部主導で以前からペーパーレス会議を導入していこう、経費の縮減というようなところからの取組がありまして、知事が声高にというよりは、部長級が熱を入れまして、だんだんとやっていくぞというようなところで、議会も考えなければいけないということで、執行部から声がかかったりとか動きがあったわけではなく、執行部側の動きに同調して議会も取り組んでいかなくてはいけないという自発的な動きがあったように記憶してございます。

質疑：P D F化してくるのは執行部がしてきて議会事務局に渡すべきではないかと思うが、その辺の交渉というのはどんな形だったか。

応答：議案書、説明資料等は全て執行部でP D Fファイルにしたもの議会のほうに掲載しております。直接事務局にいただく資料もあれば、スマートディスカッションに掲載する資料も直接掲載するものもございますが、基本的に執行部でP D Fファイルは作成しております。参考までに、執行部のペーパーレスの取組状況は、机の上に1台パソコンを置いてございますけれども、特にここ数年のうちに会議で紙はなしだぞというようなことで、事前にデータで資料が送られてきて、パソコンを持ち込んでくださいということで、まだ全職員には行き渡ってはいませんが、今は課長級まで持ち運びができる端末を配布しております。今年度から順次、課長補佐、主任ということで全体的に浸透させていって、通常のノート型パソコンは最終的にはなくして、こういう形に統一するというようなところで、執行部も積極的に取り組んでいるという状況になってございます。

8 委員長所感

県議会と市議会では体制や環境が異なる部分もあるが、当市議会と同じペーパーレス会議システムを使用しているだけでなく、利用開始から3年余りが経っていることから、導入し始めたばかりの当市議会において、導入後の過程は先行事例として参考になることが多かった。質疑応答においても、同じペーパーレス会議システムを使用していることから、具体的な質疑が行われて、応答に対してもイメージがつきやすかった。

特に、執行部と協議しながら進めている点については、当市議会においても参考にして、今後に活かしていきたいと感じた。